

広島県告示第六百十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定によって、次のとおり指定居宅サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十年七月三日

広島県知事 藤田雄山

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	廃止した事業所		サービスの種類	廃止年月日
			名称	所在地		
岩本無線電機株式会社	広島市東区温品五丁目二番一九号	こすもすめく る温品店	広島市東区温品五丁目二番一九号	福祉用具貸与	平成二〇年三月三十一日	
社会福祉法人浦崎会	福山市瀬戸町長和字梶ヶ谷一―一九四番地の二	瀬戸寮訪問介護事業所	福山市瀬戸町長和字梶ヶ谷一―一九四番地の二	訪問介護	平成二〇年三月三十一日	
社会福祉法人福山市社会福祉協議会	福山市三吉町南二丁目一番二二号	福山市社会福祉協議会内海訪問介護事業所	福山市内海町八八番地六〇	訪問介護	平成二〇年三月三十一日	
社会福祉法人安那福祉会	福山市神辺町東中条字大倉六一〇番地の一六	訪問介護事業所サンサンホーム	福山市神辺町東中条字大倉六一〇番地の一六	訪問介護	平成二〇年三月三十一日	
有限会社恵比寿	福山市木之庄町三丁目五番三号	福祉サービスえびす	福山市木之庄町三丁目五番三号	福祉用具貸与	平成二〇年三月三十一日	
有限会社エコー	東広島市西条中央一―七一四	訪問介護事業所静悠苑	東広島市西条中央一丁目七番四号	訪問介護	平成二〇年三月三十一日	
社会福祉法人誠心福祉会	江田島市江田島町宮ノ原三丁目二〇番一号	誠心園ホームヘルプサービスセンター	江田島市江田島町宮ノ原三丁目二〇番一号	訪問介護	平成二〇年四月一日	
有限会社ケア・サポート高陽	広島市安佐北区真亀五丁目八番二五号	高陽訪問入浴介護事業所	広島市安佐北区真亀五丁目八番二五号	訪問入浴介護	平成二〇年四月三十一日	
有限会社ユー・アンド・ミー	福山市内海町七三番地の二	ヘルパースター ションうつみ	福山市内海町七三番地の二	訪問介護	平成二〇年四月三十一日	
医療法人社団あえげ会	広島市中区吉島東一丁目二七番二〇号	みつばち訪問介護事業所	広島市中区吉島東一丁目二七番二〇号	訪問介護	平成二〇年五月三十一日	

山手電機株式会社
東広島市西条 下見六丁目一 〇番一九号
こすもすめ る西条中央店
東広島市西条 下見六丁目一 〇番一九号
福祉用具貸与
平成二〇年 五月三二日